

鎌倉期由布院における戸次一族の所領獲得について

梅野 敏明

はじめに

鎌倉時代において、大友惣領家につぐ勢力を誇ったのが、戸次一族である。その戸次一族が所有していた所領の中に由布院がある。鎌倉時代の由布院については、『町誌湯布院』本編（湯布院町、平成元（一九八九）年）の中で甲斐素純氏が詳細に記述されている。

『町誌湯布院』本編の九六ページには、鎌倉時代の弘安八年（一二八五年）に作成された「弘安図田帳」から抽出した戸次一族の所領一覧表（表①）がある。この表を見ると、戸次一族は本拠地である大分郡戸次荘を中心にして、国東郡・速見郡・大分郡・大野郡・海部郡の各地にわたって所領を持っている。

この中でも、速見郡と大分郡、大野郡に広大な所領を獲得しているのがわかる。では、このような広い所領をどのように獲得したのかを考察するのが本稿の目的である。

一 由布院における戸次一族の所領獲得

大友能直が豊後国守護に任命される以前の豊後国の各地には、古

代を通して勢力を培ってきた豪族が割拠していた。由布院には豊後大神氏の一族である由布氏がいた。

表① 戸次一族の所領一覧（『町誌湯布院』本編九六ページより）

戸次一族所領（豊後国図田帳）		領主	
郡	所領名	面積	領主
国東郡	守江浦	三町	戸次太郎時領（親）
速見郡	近部、藤原、井手村 真奈井、野木乃井村 由布院	七〇・〇 三〇・〇 六〇・〇	戸次太郎時領（親） 太郎時領并利根次郎領親 戸次太郎時領法名道忠三郎重親相親
大分郡	留田荘福重名 戸次荘	一八・二・大 九〇・〇	利根次郎領親 戸次太郎時領 次郎重親
大野郡	大野荘中村	七六・〇	地頭戸次三郎重親
海部郡	国領柴山村	一〇・〇	地頭戸次三郎重親

戸次荘の次郎重親は三郎の誤りであろう。（大分の歴史）第三巻より）

古代にわたって由布院を支配した由布氏に関する古文書は今の段階では史料がないため、どのような経緯で由布氏から戸次氏へ所領が渡ったのかは不明である。

なお、大正年間に刊行された『豊後速見郡史』（名著出版、昭和四八（一九七三）年再版）の八〇ページには次の記述がある。

殊に由布氏は同郷（由布郷）の開発に預かりたる旧族にして、大神惟基九代の裔有里より出づ。有里此地に住するより由布を以て氏とす。鎌倉時代戸次氏の同郷地頭となるや、戸次氏と血縁を結び、共に民治に貢献ありしが如し。（一部、改変）

恐らく推測に基づいた記述と思われるものの、次の節で見る速見郡の近部村などにおける戸次一族の所領の事例を見れば、この推測は妥当なものであると思われる。

二 日出地域における戸次一族の所領獲得

現在の日出地域にあった金部・真奈井・野木乃井村を含めた大神荘と、井手村、藤原村を含めた藤原荘において、戸次一族は大神姓の戸次惟澄という人物から所領を譲られたと言われている。このことを示す史料が、次の大友家文書録の記述である。

(史料①) 大友家文書録 寛喜二(一二三〇)年条

○戸次荘史料六号 『豊後国荘園公領史料集成』五(下)

この年(寛喜二年)、大友親秀次子重秀、豊後に生まれる。後年、戸次次郎惟澄の養子として、戸次次郎左衛門尉と号す。

○「大友松野系図」(大分市秋岡常楽寺蔵)にも、次の如く見ゆ。初代重秀

戸次次郎左衛門尉

母同頼泰

戸次次郎惟誰(澄カ) 惟誰大神而惟基の苗裔なり。養を以て子となす。故に豊後国大分郡戸次荘市村に居住す。これにより、

図① 日出地域の荘園分布図



平安時代の日出の荘園

ふるさと日出の歴史編集委員会(編)
『ふるさと日出の歴史』三三ページより転載
(日出町教育委員会、平成二七(二〇一五)年)

代々戸次を以て称号となす。

(原文を書き下し文に改変)

一方、「都甲文書」の「大神系図」では、大友能直に所領を譲つたと記されている。

このような広大な所領を持っていた大神氏について、「日出町誌」本編(日出町、昭和六一(一九八六)年)の五九三ページには次の記述がある。

大友一族の入国以前は、平安時代末期より伝統的な土着の豪族が勢力を張り、隠然たる力をもっていたことは『吾妻鏡』『玉葉』『平家物語』などに記載されている。その最大の勢力は豊後大神氏で、国東速見地方は宇佐系大神氏の都甲氏と紀氏の拠点であった。

この記述を参考にすると、速見郡は豊後大神氏の所領があったことがわかる。大友氏は養子縁組を活用することによって豊後大神氏の所領を次々と獲得していった。

この大神氏の戸次惟澄と大友能直、あるいは、戸次重秀との養子縁組による大神荘、藤原荘の譲渡は、戸次氏を含む大友一族による豊後国の所領獲得活動の一端がわかる好事例といえる。

三 鎌倉北条氏と密接な関係にあった戸次一族

このような精力的な戸次一族の所領獲得の背景には、豊後国守護の大友惣領家の権力はもちろんのこと、鎌倉幕府の執権として強大な権力を誇っていた北条得宗家の存在もあった。

戸次氏は初代の重秀以来、代々北条氏から偏諱(「へんき」と読む。元服の際に、烏帽子親から名乗りの一字をもらうこと)をもらっていた。主に『大分県史』中世篇一(大分県、昭和五七(一九八二)年)に収録されている東京大学史料編纂所蔵本の戸次系図を見ると、次の関係が記されている。

○北条重時(第三代執権泰時の弟)↓戸次重秀

東京大学史料編纂所本の戸次系図によると、時親の母(すなわち戸次重秀の妻)が北条重時の娘であることから、戸次重秀の元服の際には北条重時の「重」の字をもらった可能性は高い。

○第八代執権北条時宗↓戸次時親

「平時宗、元服のため、諱の時字を免ぜらるるにより、時親と号す。」と記されていることから、戸次時親は北条時宗の「時」の字をもらったことがわかる。

○第九代執権北条貞時↓戸次貞直

「平貞時、元服のため、諱の貞字を免ぜらるるにより、貞直と号す。」と記されていることから、戸次貞直は北条貞時の「貞」の字をもらったことがわかる。

す。」と記されていることから、戸次貞直は北条貞時の「貞」の字をもらったことがわかる。

このように、戸次一族は鎌倉時代を通して鎌倉北条氏との密接な関係にあった。そのため、豊後国内では本家の大友惣領家につぐ勢力を誇り、さらに、鎌倉幕府の九州における統括機関である鎮西探題（北条一族が就任）の下で、鎮西評定衆・同引付衆などの重要な役職についた。

おわりにかえて

最後に、戸次一族を含めた大友一族が、鎌倉時代の豊後国内において展開した所領獲得活動について考えていきたい。そのことについては、『町誌湯布院』本編一〇一ページに、大友氏の所領集積に関する渡辺澄夫氏の説を次のように紹介している。

- ① 在地領主の所領寄進
- ② 在地領主からの所領獲得
- ③ 猶子（財産の贈与をともしない養子）関係による強圧的獲得
- ④ 養子政策（今回、検討した戸次一族のケースにあたる）
- ⑤ 所領所職の買得
- ⑥ 貸上質券（借金が返せない場合に、借金の担保として土地を

取り上げること）

⑦ 押領（実力で荘園領主等から所領を奪うこと）

初代の太友能直が元々所有していた所領に加えて、この七つの方法の中で豊後国内に次々と所領を獲得していた。

ちなみに、戸次氏が所有している所領の中で伝領関係が不明な所領として、国東郡守江浦（現在の杵築市）がある。『角川地名大辞典』四四巻・大分県（角川書店、昭和五五（一九八〇）年）には、「戸次氏が地頭職を帯する経緯は、蒙古合戦の恩賞によるものと推察できるが確証はない。」とある。

豊後国内に大友一族の所領が集中している事実はずでに指摘されているが、古代から勢力を培ってきた大神氏一族や紀氏一族などから様々なやり方で所領を奪っていった。鎌倉北条氏を始めとする鎌倉幕府の権力を背景にしながらも、大友一族は自分の実力で豊後国内に自身の強固な地盤を築いていったのである。

その動きの中で、戸次一族も豊後国守護の大友惣領家や鎌倉北条氏との縁故を十分に活用して、従来の在地領主たちから所領を奪い、大友惣領家に次ぐ勢力を誇るようになったのである。